

令和4年 第7回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和4年6月15日（水）
10時00分から10時30分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者（5名）
教育長 登 藤 和 哉
教育委員 大 塚 保 男
教育委員 粥 川 一 芳
教育委員 鈴 木 桃 子
教育委員 森 野 志 保
- 4 出席職員（15名）
教育部長 山 田 一 志
教育部次長 宮 本 栄 一
指導主幹 相 澤 要
指導主幹 稲 村 和 典
指導参事 吉光寺 勝 己
学務・スポーツ課主幹 齋 藤 陽
学務・スポーツ課主査 大 山 晋 作
学校教育課長 池 田 卓 也
学校教育課主幹 堀 込 美 穂
学校教育課主査 高 津 寛 人
生涯学習センター長 新 堀 光 行
中央公民館副館長 福 原 義 人
東公民館長 大 坂 恒 夫
図書館長 堺 啓
郷土資料館主幹 戸 田 博 史
- 5 議事日程 議案第1号 別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱について
議案第2号 別海町教育振興審議会委員の任命及び委嘱について
議案第3号 別海町文化財保存活用地域計画策定協議会委員の任命及び委嘱について

議案第4号 令和4年度教育費予算の補正について

教育長
(登藤和哉君)

－【開 会】－

ただいまから、令和4年第7回の別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は5名です。

別海町教育委員会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

本日は御多用の中お集まりをいただき、誠にありがとうございます。

さて、各学校では運動会、体育祭、あるいは修学旅行が実施されています。

一昨年の今頃といえば、全国一斉の学校の臨時休業が明け、通常登校が始まったばかりのときでした。

運動会等のイベントは実施か、中止かといった2極の選択を協議しており、正解がわからない新たな課題に対し、各校では手探りの熟議をしていたころでありました。

ちなみに、一昨年の今頃の北海道民の新型コロナ感染者数は、1日当たり5名前後で、最近の感染者数とは大きく違った結果でございました。

近ごろの報道では、マスクの着用について、専門機関の意見を聞いた結果の報道がなされていますが、マスクの着用に関しては、同調圧力という心理が働き、自分が苦しい思いをしているのに、何でマスクをしないという批判をされることを恐れまして、マスクの着用行動する。そういう状態であるのかなと思っています。

ある意味、日本人の協調性の高さを裏づけるものと思いますが、患者数が減少しているとはいえ、まだまだ通常に戻ることは難しいのではないかと感じております。

少しずつ、アフターコロナにシフトしなければならない、と考えております。

本日の会議は令和4年第7回目の会議でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは日程第2前回会議録の承認に入ります。

令和4年第6回の会議録につきまして、事前に委員の皆様にも事務

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

教育長
(登藤和哉君)

教育部長
(山田一志君)

局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、第6回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

次に、日程第3報告に入ります。

5月16日に開催をいたしました、第6回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

それでは、5月16日に開催されました第6回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業等について、お配りの資料により御報告いたします。

5月17日に教育長、指導主幹が学校経営指導のため、中西別小学校、中学校を訪問しています。

18日、第2回別海町議会臨時会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

同日、別海町生涯学習センターみなくるで、別海町スポーツ選手後援会総会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

20日、上風連中学校で上風連学区コミュニティ・スクール学校運営協議会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

同日、令和4年度別海町租税教育推進協議会定期総会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

25日、中西別中学校で、中西別学区コミュニティ・スクール学校運営協議会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

同日、別海高等学校で、別海町酪農後継者を育てる会総会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

31日、教育長及び指導主幹が、学校経営指導のため、上春別小学校、中学校を訪問しています。

同日、上風連小学校すずらん贈呈のため、児童が訪れ、教育長が寄贈を受けております。

月が替わりまして、6月3日、定例校長会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

6日、別海町町内会長等会議が開催され、教育長及び、教育部長が出席しております。

教育長
(登藤和哉君)

学務・スポーツ課主幹
(齋藤陽君)

教育長

7日、教育長及び指導主幹が学校経営指導のため、上風連小、中学校を訪問しております。

8日、根室教育振興会総会が道立北方交流センターで開催されまして、教育長が出席しております。

9日、西春別中学校で西春別学校区コミュニティ・スクール運営協議会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

10日、役場101、102会議室でむし歯予防図画・ポスターコンクール表彰式が行われ教育長が出席しております。

14日、教育長及び指導主幹が学校経営指導のため、中春別小学校、中学校を訪問しております。

そして本日、第7回教育委員会議の開催となっております。

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

それでは、これから日程第4議事に入ります。

議案第1号別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱について、を議題といたします。

事務局説明をお願いします。

議案第1号別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱について、説明いたします。

議案書の1ページ、2ページとなります。

教育委員会では、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関して、学識経験を有する方の知見を活用し、点検及び評価を行うこととされております。

このことから、点検評価に関わる委員を委嘱しようとするものです。

議案の1ページをご覧ください。

議案第1号、別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱について、別海町教育事務執行の点検評価等に関する規程第3条第3項により、次のとおり点検評価に関わる委員を委嘱するものです。

1の委嘱する委員については別紙のとおりとなります。

2の任期につきましては、令和4年7月1日から点検評価等が終了するまでの期間となっています。

2ページの別紙をご覧ください。

委嘱する委員はご覧のとおり、棚橋昌博さん、下地哲さんの2名となっており、昨年度と同様の方となります。

以上で、議案第1号の内容説明を終わります。

ただ今、議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問

(登藤和哉君)	御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。 何かありませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	御質問がなければ採決をさせていただきます。 議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。 続きまして、議案第2号別海町教育振興審議会委員の任命及び委嘱について、を議題といたします。 事務局説明をお願いいたします。
学務・スポーツ課主幹 (齋藤陽君)	それでは、議案第2号別海町教育振興審議会委員の任命及び委嘱について、説明をいたします。 それでは、議案書の3ページをお開きください。 本議案は、別海町教育委員会の諮問機関として設置しております別海町教育振興審議会の委員について、任期満了に伴い任命及び委嘱するものです。 別海町教育振興審議会委員の任命及び委嘱について、別海町教育振興審議会委員を次のとおり任命及び委嘱する。 1の任命及び委嘱する委員については別紙のとおりです。 2の任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までです。 別海町教育振興審議会設置条例第4条第1項に基づき任期は2年となっています。 議案資料の1ページをお開きください。 委員の名簿になり、所属等を記載しています。 今回任命、委嘱する委員は、名簿に記載しております、10名の方々と、各所属の会長、委員長、部長や学識経験者の方々となっております。
教育長 (登藤和哉君)	以上で、議案第2号の内容説明を終わります。 ただいま議案第2号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。 何かありませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長 (登藤和哉君)	なければ採決をさせていただきます。 議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

教育長
(登藤和哉君)

郷土資料館主幹
(戸田博史君)

教育長

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第3号別海町文化財保存活用地域計画策定協議会委員の任命及び委嘱について、を議題といたします。

事務局説明をお願いいたします。

それでは議案第3号別海町文化財保存活用地域計画策定協議会委員の任命及び委嘱について説明いたします。

議案書の4ページをお開きください。

本議案は、別海町文化財保存活用地域計画策定協議会設置規則第3条に基づき、委員の任命及び委嘱を行うものです。

今回委員として任命及び委嘱するのは、議案書6ページに示しておりますとおり7名で、任期は令和4年4月1日から別海町文化財保存活用地域計画の策定が終了するまでとなります。

委員候補の所属や専門等につきまして、説明いたします。

まず石渡一人、郷土資料館副館長ですが、本町の学芸員として長年歴史研究を積み重ねてきた専門的見地から、計画の歴史記述についての考証に当たります。

大堀清勝氏、川村俊也氏、小泉久美子氏、福原義親氏の4氏は別海町文化財保護審議会委員で、いずれも別海町の歴史に造詣が深い方々です。

久保田郁也氏は別海町地域おこし協力隊員で、別海町観光協会の事務局に勤務しており、観光的活用の面からの意見をいただきたいと考えております。

最後に西山徳明氏ですが、北海道大学観光学高等研究センター教授で、文化財を総合的に把握し社会全体で支える仕組みをつくるための研究、観光によるまちづくりの仕組みをつくるための研究に従事されており、学術的見地から助言をいただきたいと考えております。

また、西山氏は史跡旧奥行臼駅通所保存管理計画策定委員として、また史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員として、のべ10年にわたり本町の文化財の保存活用について、関わっていただいております。

委員会の開催予定回数は、今年度3回、来年度3回程度を予定しております。

以上で説明を終わります。

ただいま議案第3号の内容説明が終わりましたので、御質問御意

(登藤和哉君)	見等がありましたら、お受けしたいと思います。 何かありませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長	なければ採決をさせていただきます。
(登藤和哉君)	議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
教育長	異議がないようですので、議案第3号について原案のとおり決定することといたします。
(登藤和哉君)	次に、議案第4号令和4年度教育費予算の補正について、を議題といたします。 事務局説明をお願いします。
教育部長	それでは議案第4号令和4年度教育予算の補正について、議案書7ページをご覧ください。
(山田一志君)	令和4年度教育予算の補正について、別紙のとおり別海町長に申し出するものであります。 最初に私から教育委員会の補正の全体額、概要等について御説明を申し上げます。 予算書の1ページをお開き願います。 まず、歳入です。 主に北方領土隣接地域振興等推進費補助金の事業採択等による事業の追加や、それに伴う財源の振替によるもので、1ページの最下段に記載のとおり、教育委員会、歳入合計で1,652千円の減額となっております。 次に、歳出です。 2ページをごらん願います。 国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用した各幼稚園の保健衛生用品の購入や、教育旅行支援事業補助金の追加事業実施に伴うもので、ページ最下段に記載のとおり、教育委員会歳出合計で7,127千円の増額となっております。 以上で概要の説明を終わります。 引き続き、各課から詳細について説明をします。 それでは、学務・スポーツ課分の補正予算の内容について説明いたします。 補正予算書の1ページをお開き願います。 歳入の上段になります。 16款2項8目小学校費補助金、1,267千円の増、同じく次の
学務・スポーツ課主査	
(大山晋作君)	

学校教育課主査
(高津寛人君)

段、16款2項8目中学校費補助金、1,281千円の増につきましては、当初予算では別海中央小学校、中春別小学校の、高圧気中負荷開閉器外取替工事及び、上風連中学校、中西別中学校の高圧気中負荷開閉器外取替工事の実施について、町債を財源としていましたが、本工事の実施について、5月26日付けで北方領土隣接地域振興等推進費補助金の交付決定を受けたことから、町債から財源を組み替えることとして、交付決定額分を増額するものです。

それに併せて、3段目、4段目になりますが、22款1項8目小学校債、校舎等整備事業債、2,500千円の減、同じく中学校債、校舎等整備事業債2,500千円の減については、小学校分、中学校分の高圧気中負荷開閉器外取替工事の財源を、北方領土隣接地域振興等推進費補助金への、財源の組み替えによる減額となります。

学務・スポーツ課分、歳入合計で2,452千円の減となります。

次に補正予算書2ページ、歳出になります。

上段、10款3項1目中学校設備整備事業、補修等工事請負費 1,287千円の増につきましては、現在、上風連中学校の家庭科室の換気設備が故障していることから強制排気することができず、臭いなどが充満するなど、家庭科室での授業並びにほかの教室での授業などにも、影響がでていることから、家庭科室の換気機能を復旧させるため、換気扇の取替工事を行うことによる増となります。

以上、学務・スポーツ課歳出補正額合計で1,287千円の増額となります。

以上です。

続きまして、学校教育課要求分について説明いたします。

1ページをご覧ください。

歳入です。

学務・スポーツ課の下段が、学校教育課要求分になります。

16款2項1目総務管理費補助金については、公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策を対象とした、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備の交付金として300千円を計上しています。

補助率は2分の1となっており、残り2分の1には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当を予定しています。

次に歳出です。

2ページをご覧ください。

学務・スポーツ課の下段が、学校教育課要求分になります。

2款1項17目新型コロナウイルス感染症対策事業の小中学校等

中央公民館副館長
(福原義人君)

対策経費です。

需用費 600 千円の増は、公立幼稚園で感染症対策に必要となる保健衛生用品の経費として、各園 200 千円、3 園合計で 600 千円を計上しています。

続いて、負担金補助及び交付金 5,240 千円の増は、各小中学校で実施する教育旅行において、感染症対策のため、貸し切りバスの追加借上や宿泊部屋数増に伴う増額、延期や行程変更に伴う増額及び感染により児童生徒が不参加となった場合のキャンセル料に対して、保護者負担の軽減を図ることを目的として助成するものです。

以上、学校教育課合計で 5,840 千円を計上しています。

それでは最後に、議案書補正予算書の 1 ページをお開きください。中央公民館所管分の内容説明をいたします。

本補正予算につきましては歳入のみとなっています。

18 款 1 項 2 目、教育費寄附金社会教育費寄附金です。

本案につきましては、4 月 1 日にプレオープンいたしました、生涯学習センターみなくるの備品購入に役立てていただきたいということで、会社創立 50 周年となります株式会社竹崎工業様から受納した寄附金でございます。

今後につきましては、当センターの備品購入を予定していることを申し添えます。

以上で、中央公民館所管分の内容説明を終わります。

教育長
(登藤和哉君)

ただいま議案第 4 号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

それでは、御質問がなければ採決をさせていただきます。

議案第 4 号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議はないようですので、議案第 4 号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

教育長
(登藤和哉君)

それでは日程第 5 その他に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

教育部長
(山田一志君)

この場をお借りしまして、私のほうから最近のコロナウイルス感染症の状況等について、報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、委員の皆様も報道等

教育長
(登藤和哉君)

教育委員
(鈴木桃子君)

学校教育課長
(池田卓也君)

教育長
(登藤和哉君)
教育委員
(鈴木桃子君)

で御承知のとおり、道内でも全国と同様に、第6波が終息傾向にあるということで、それぞれ前週の感染者数を下回る日が続いております。

また根室管内でも同様の傾向にありますが、根室市、中標津町では若干、感染者数が他に比べると多い状況にあります。

町内の感染者の情報につきましては、5月20日以降、新規感染者がゼロから2名程度で、終息の兆しが見えているような日が続いております。

このままの状態が続いてくれることを願うばかりであります。

各学校には、今後もこれまで同様、毎朝の検温確認を含め、子供たちの健康変化を注意深く観察していただき、引き続き、対策の徹底をしてくださいと、お願いをしています。

また先ほど、教育長のお話にもありましたが、夏場に向けてのマスクの取り扱いについてですが、国それから道の通知を踏まえまして、熱中症対策を優先し、各場面において適切な指導がされるように通知をしているところであります。

学校閉鎖等の状況についてですが、5月27日から29日に行った中央小学校、第4学年の学年閉鎖以降、特段そういった措置をとっている学校はないことを申し添えておきます。

以上で報告を終わります。

委員の皆様方から何か聞きたい点ありますでしょうか。

今、小中学校とかでは、体調が悪いときは休むように、また、家族の体調が悪いときも休んでください、というお願いがされていますが、そういった事はどれくらいまで続くのかというのも、お聞きします。

現在も、家族の方に風邪症状がある場合は、子供を小中学校児童生徒も、休むようにという、道の通達がありまして、それが引き続き実施されている状況です。

国、道の通知が引き続きということで、それに伴い町のほうも、まだ出口が見えない状況ですので引き続き、学校にも指導しているところです。

以上です。

鈴木委員、よろしいですか。

はい。

教育長
(登藤和哉君)

その他、委員の皆様方から何かありますか。
その他、事務局から連絡事項ありますか。
それでは、以上をもちまして、本日予定をしておりました案件について全て終了でございます。
これをもちまして、第7回教育委員会議を閉会いたします。
皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－